

長崎原爆資料館収蔵資料の保存と活用

——実務家の立場から

奥野正太郎

一 はじめに

長崎原爆資料館は、一九九六年に開館した博物館類似施設である。設置者は長崎市、設置根拠は「長崎原爆資料館条例」で、長崎市の公の施設として二〇一九年から指定管理者制度を導入している。歴史を辿ると、一九四九年、爆心地に長崎市原爆資料館が設置され、長崎国際文化都市建設法のもとで整備された長崎国際文化会館（一九五五年開館）に受け継がれ、現在に至る。

一方、長崎市の機構に原爆資料館が存在する。原爆対策部内の部相当組織で部長級の原爆資料館長のもと、平和推進課と被爆継承課の二課で、平和アピールの推進や原子爆弾による被災に関する資料の調査・収集、保存及び公開などに取り組んでいる。

つまり、長崎市には「長崎原爆資料館」という博物館類似施設と、「原爆資料館」という長崎市の組織が存在し、「長崎原爆資料館」の展示は、「原爆資料館」の平和推進課と被爆継承課の職掌

の一部という関係性である。筆者は、原爆資料館被爆継承課で勤務する学芸員であり、実務家として研究者と向き合っている。その際、長崎原爆資料館にどのような資料があるか、どのような手法で資料の調査を行うか、知られていないと感じることも少なくない。本稿では、長崎原爆資料館の収蔵資料の全体像を概観した上で、収蔵資料の保存と活用の実例を提示し、研究者が原爆資料を調査される際の一助になればと考えている。

二 長崎原爆資料館収蔵資料の全体像

長崎原爆資料館では二〇二四年現在、約二万点の資料を保管している。内訳は現物資料一万一千点、記録資料四千点、美術品一千点、写真資料四千点である。現物資料は一万一千点という膨大に感じるが、そのうち九千点はレンガや瓦片、石やコンクリート片といった瓦礫類であり、当時の市民が使用していた生活用具や遺品は少ない。

長崎原爆資料館では、原則として年一回、新規寄贈品展を開催し、前年に寄贈された資料を全て展示している。行政が非公開情報として扱うものを除き、資料が一度も展示されないという状況を作らない仕組みであるが、資料の「死蔵」批判は往々にして受ける。特に、原爆被爆死された方々の個人に関する情報及びその情報が記載された記録をいかに取り扱うか、研究者と実務家で見解が分かれる場合が多い。一般的な行政資料は、「長崎市情報公開条例」に基づき情報開示が行われ適切な公開が行われる。一方「長崎市死者情報取扱規則」は死者情報の適正な取扱を定め、個人の権利利益の保護を図っている。最たる例は原爆死没者名簿であり、その内容は筆者も見ることがない。原爆被爆死された方々の個人に関する情報及びその情報が記載された記録を近現代史研究における「資料」とみなすか、行政が保護すべき「死者情報」とみなすか実務と研究の間の議論は平行線を辿っている。

さて、長崎原爆資料館の資料の公開は、展示だけでなく、ウェブサイトで「長崎原爆資料館収蔵品検索」^②やGoogle Arts&Culture^③といったオンラインでも実施している。「長崎原爆資料館収蔵品検索」では、二〇二四年一月現在、四二〇〇点の資料を公開している。これに使用している大半の画像は、長崎原爆資料館指定管理者に申請することで研究等での利用が可能である。

「長崎原爆資料館条例」第三条で事業が定義されている。「長崎原爆資料館（以下「資料館」という）は、次に掲げる事業を行う。（一）被爆及び平和に関する資料（以下単に「資料」という）の調査、収集、保存及び展示に関すること。（中略）（三）平和を推進するための調査及び研究に関すること。（後略）」。注目すべき

は条例に規定された事業に「平和を推進するための調査研究」は規定されているが、被爆に関する資料には、調査、収集、保存及び展示が規定されているだけで、研究は規定がないことである。つまり、長崎原爆資料館における被爆資料の研究は、他の事業（展示や保存など）の目的達成の手段として存在するが、自由な発想に基づく研究は想定されていないということである。

三 米国立公文書館資料収集事業

前項で概観した長崎原爆資料館の資料のうち、本項では写真資料、特に、米国立公文書館で収集した米軍が撮影した資料を題材に保存と活用をめぐる状況を紹介する。

長崎市の米国立公文書館での資料収集について過去の経過を簡単に示す。長崎市の米国立公文書館資料収集は過去に二度ある。初回は、一九七三年に米国防軍病理学研究所蔵写真が返還されたことに関連し、一九七四年長崎市と広島市の代表者がワシントンDCの国立公文書館で米国防略爆撃調査団報告書を複製した。この成果は、被爆五〇周年事業として『米国防略爆撃調査報告書…長崎被爆五〇周年記念』（上）（下）として刊行された。

二度目は、二〇一三年から二〇一六年にかけて米国立公文書館アーカイブスII（メリーランド州カレッジパーク）で主に写真資料を対象として実施した。この資料収集は、長崎原爆資料館の収蔵資料の充実、被爆七〇周年に予定していた展示改修に資する資料を収集することを目的に実施したもので、副次的に被爆者が持つ知見を原爆資料館学芸員へ伝達することを視野に入れていた。筆

者は、二〇一三年と二〇一四年（公財）長崎平和推進協会写真資料調査部会の深堀好敏部会長（当時）の指導を受け各年二週間の調査に従事した。収集した写真データは三〇〇〇を超えるが、重複や同一画像のトリミングなども含む。調査の詳細は奥野正太郎（二〇一八）^③を参照されたい。本調査において収集したものは、「調査、分類、整理等が終了したもののから順次「長崎原爆資料館収蔵品検索」において公開している。

資料を紹介する前に長崎原爆資料館における写真資料の分析手法や説明文の記載について言及したい。長崎における原爆被爆写真の調査・収集・分析は、一九七九年に設立された「長崎の被爆写真調査会」（現在（公財）長崎平和推進協会写真資料調査部会）により基礎が築かれた。米国立公文書館でご指導いただいた深堀好敏さん^④は「長崎の被爆写真調査会」の設立当初からのメンバーである。設立当時、深堀さんは語り部として被爆体験講話をしていたが、講話を聞いている子どもたちが内容を現実に生じたこととして受け止められていないように見えたため、被爆当時の写真を見せ、原爆がもたらした惨状を伝えたいとの思いで、写真の収集調査を始めたと話されていた。いざ実際に写真を集めても、写真に映る場面を当時日常的看着に見ていたはずなのに、内容を読み解けなかったため、試行錯誤の上で写真資料の読み解き方を編み出し、体系化した。大まかな手法は以下の通りである。①地形情報との読み取り、②主要な構造物の判別、③類似、同地区などの写真との対比、④文献情報等との比較である。筆者の実感としては特に①と②が大きなウエイトを占めている。①は、時代の変化において、大きな変化のない山の稜線（稲佐山、岩屋山、金比羅山、天

竺山）を照合することである。川の流路（形状）は参考にはなるが、戦後に川の流路が暗渠となり視認できない場合や、一九八二年発災の長崎大水害以後に急速に護岸の整備などが進んだため、現代との対比が難しい場合がある。②は鉄筋コンクリート造の建物の形状を把握することが重要である。大抵の建物の外壁は空襲を避けるための迷彩が施されており、鉄筋コンクリート造の学校建築は似通っているものも多く、慣れるまでに時間がかかる。被写体や撮影者の位置などの把握ができた段階で、内容を記述するが、その際は、写真自体を手前、中央、奥の三分割と、左・中央・右の三分割の、計九分割にし、左手前から右奥に向かって記述する。長崎原爆資料館の写真資料データベースの原型は二〇〇一〜二〇〇三年度に制作されたが、この時も深堀さんに写真説明の文章を制作、監修いただいており、それが現在まで踏襲されている。

余談であるが、筆者が原爆資料館に着任した二〇〇八年時点で深堀さんは好々爺然とされていたが、そこに至るまでには相当な葛藤や苦労があったという。米国立公文書館資料調査の際、滞在していたホテルの深堀さんの部屋で、近くのスーパーで買った惣菜とビールを、同行のメディアとともに囲んでいたときは、思いつきで花が咲いた。筆者の特に印象に残ったのは、深堀さんの現役時代（聖フランシスコ病院の事務長のころ）に院長であった秋月辰一郎との公私にわたる数々のエピソードである。その中でも、「深堀君、写真に集中し、真ん中を歩め」と助言されたことを熱く話してくださったのは印象深い。深堀さんは、被爆体験講話の語り部をやめ、写真一筋に打ち込まれた。幅広い知見をもち、人望を備え、左右様々な立場の平和運動家から会合やイベントに参

加するよう声がかかったが、どの運動にも傾倒せず、かといって来るものを拒まず、分け隔てなく多くの方々に写真に関する知見を提供された。時には、深堀さんは役所寄りだとの批判を受けたという。それでも、深堀さんはその生き方に誇りを持っておられた。小異を捨てて大同につくことを説いた秋月辰一郎の言葉が人生を歩む助けとなったのだろう。そして、その姿勢は、筆者の実務家としてのありかたにも大いに影響を与えている。

話は逸れたが、原爆被爆記録写真の調査分析について、米国国立公文書館で収集した資料を例に、着眼点や分析内容、そこから読み取れるストーリーを紹介する。

図1は裏に記載された文字情報に一九四五年九月二九日撮影とされる写真で、撮影者はFall、所蔵元はUS Army Signal Corpsと記録されている。キャプションには、原爆被爆による火傷で頭部を包帯で覆っている三歳の日本人女児が、家の焼け跡で遊んでいるという内容が記載されている。手前から中央にかけて相当な瓦礫があるが、目立った構造物は見受けられない。奥に見える山の稜線は大久保山や八郎岳といった長崎市内でも比較的南部方面の山の稜線が見て取れる。見える山の稜線・角度、映り込んでいない工場などを考えると、この写真が当時の地名で福富四丁目から南側を見て撮影されたものであると考えられる。この写真を見た時、深堀さんが「原爆孤児やろうか」としみじみと話しておられたのが印象に残った。



図1 米国国立公文書館蔵写真 頭部に包帯を巻いた少女

調査が進展したのは、資料収集において関連した動画が見つかったことである。動画にはカチンコ（クラッパーボード）が映り、そこには「FELDMAN 9-28 NAGASAKI ROLL-2」とされている。



図2 米国国立公文書館蔵映像より頭部に包帯を巻いた少女

日付が一日異なり、撮影者も異なるが、同じ少女が被写体である。動画の後半部で少女は成人とみられる女性二人に両手を引かれて画角の外に向けて歩いて歩いている(図2)。この動画を見た深堀さんは、孤児でなかったことがわかって安心したと話していた。被爆後、多くの孤児を見てきたからこそ、その境遇を思い遣ると、七〇年近く前のことであっても感情が込み上げてくる様子を見て、文字では学べないものを教えていただいたと感じている。



図3 米国国立公文書館蔵写真 長崎市幸町5丁目付近

この少女の写真の説明が共に正しければ、米軍はこの少女に注目し、日を改めて撮影していることになり、何らかの目的を持っていることを考えさせる。

図3は、一九四五年九月一五日に米軍の病院船 Haven 号の乗組員が撮影した画像である。中央には、稲佐橋、その奥に稲佐国民学校が見える。奥に見える山の稜線は稲佐山である。被写体の



図4 長崎市長崎国際文化会館『原爆被災復元調査事業報告書』昭和45-49年度(1975)

位置関係から幸町五丁目スタンド石油付近から撮影されたものと考えられる(図4参照。枠線は筆者による)。そして、右側は少女が撮影された福富四丁目などの瓦礫である。



図6 米国国立公文書館蔵写真
進駐軍の物資置場



図5 米国国立公文書館蔵写真
進駐軍の物資置場

図5と図6は一九四五年一月一七日に海兵隊の隊員が撮影したもので「Division supply dump at north end of Nagasaki」という表キャプションが付されている。撮影地を長崎の北端と記録したのは重要である。当時の長崎市域の北端は撮影地から北に約五キロ離れている。つまり、当時の行政区域ではない長崎が米軍のキャプションから読み取れる。この写真が撮影されたのは一九四五年一月一七日であり、米軍兵士は長くても二か月弱しか滞在していない。その中で行政区域でないものを認識したとは考えがたく、むしろ地元のガイドが案内していたと考えるほうが妥当である⁵⁾。仮説の域は出ないが、旧長崎市、つまり江戸時代以来の長崎の出身者がガイドしていたとすれば合点がいく。現代においても、浦上山里村の範囲は長崎ではなく、原爆被爆も浦上の出来事であり、長崎の人からすれば詳しくない、ということが同じ被爆者間であつても生じているが、同様の事柄が進駐当時もあつたのであろう。長崎―浦上間の意識の差を殊更浮き彫りにすべきではないかもしれないが、この写真のキャプションはそれを考えずにはいられない。

図5と図6はほぼ同一の位置でいわばパノラマで撮影されたと推定できる。ちようど、図5の左端の煙突と図6の右端の煙突を重ねるとよくわかる。写真の細部を確認すると、図5の背後にある山の稜線は岩屋山を示し、図6の左側に見える鉄筋コンクリート造の建物や橋に着目すると、図3で見たものと同じ稲佐国民学校と稲佐橋であることがわかる。被写体の位置関係から、図5と図6は図3より撮影位置がやや北方向に移り、画角もより北以上に撮影されている。図3と図5図6を対比すると一九四五年九月

から一月にかけて大きく様変わりしていった地域の様子が見て取れる。この地区について『長崎原爆戦災誌』は「九月中旬、長崎に進駐した占領軍は、この地域を接収して、資材、車両、燃料などの集積場とした。この地域に住みついていた住民は、原爆に次いで再び追い立てられて、一帯には有刺鉄線が張りめぐらされ、立入禁止となり、各所に銃を持った歩哨が立っていた。接収は一年半続いた。接収が解除され、町民が自分の土地に復帰できるようになったのは、昭和二十二年二月からであった。」⁶⁾との記述がある。図1、図3、図5・6の一連の写真は文献の記述と相俟って、原爆被爆、敗戦、占領を経て、家を失い、地域から追われていった人々の存在を考えさせられる強力な資料となる。この資料調査の発端となった図1の少女は、被爆により頭部に傷を負い、一か月経つても包帯が取れない／取りたくない状態にあり、それを進駐軍は何らかの意図を持つて撮影した。被爆による被害、もしくは進駐軍の物資置場の存在により家を追われ、地域から転出せざるを得なかったのであろう。そして、現代ではこの少女を知る証言は未だ現れておらず、名前も明らかになっていない。

四 写真からみる被爆前の長崎の都市像

筆者は、長崎総合科学大学長崎平和文化研究所の上蘭恒太郎先生の取り計らいにより、客員研究員として「原爆被爆前の長崎市写真のデジタルアーカイブ化を通じた被爆の「継承」に関する研究」をテーマに被爆前の写真の調査を行なっている⁷⁾。本題と関連する分野であることから、その成果の一部を紹介する。

戦前の長崎における写真撮影の状況については、「長崎市が要塞都市に指定されると、市域全域を撮影した写真はほとんど見ることができなくなった」⁸⁾との指摘があるとおり、俯瞰写真はかなり数が限られている。被爆前の長崎における写真撮影は、要塞地帯法による制約を受けていたが、昭和一六年版『長崎商工人名録』には写真を業とするものが、響写真館の井手傳次郎を筆頭に四〇名記載されており、市民にとって写真を撮影すること自体はそう縁遠いものではないと見ている。

遠藤芳信は「要塞は、平時においても戦時と戦場化を積極的に想定・認識した陸軍の造営物であり、それにかかわる地域自体と住民生活は厳格な重圧的な管理統制と治安体制のなかで営まれていた」⁹⁾と要塞と住民生活の関係を述べた。長崎における被爆前の写真撮影のあり方を検討することで、「厳格な重圧的な管理統制と治安体制」が実態としてどうであつたか論じたい。

本研究の対象とする資料は、写真家・小川虎彦が遺した写真群である。小川は一八九〇年、東京築地に生まれ、一八九九年に長崎に転居、以後、勝山高等小学校、長崎中学校を経て、代用教員を経て、日本郵船の汽船乗組事務員となる。その後、入隊（大村）ののち、一九二二年小西写真専門学校に入学、一九二六年に卒業後、江木写真館を経て、長崎に戻り、桜町一八番（旧長崎市役所道向かい）に小川写真館を開業した。小川は原爆被爆後、被災状況の記録写真を撮影した。一九五六年に道路拡幅に伴い写真館を閉館、一九六〇年、六九歳で亡くなった。

小川が撮影した原爆被爆写真は、長崎県警察部の記録として活用され、長崎原爆資料館においても一部の写真が展示されるなど、

長崎の原爆被害を伝えた代表的写真家であるが、小川が戦前撮影された写真は遺族宅に保存されており、知られていないものが多い。

小川虎彦撮影写真の大半は、要塞司令部の検閲印が押印され、プリント自体を加工している。加工は小川自身が行った。小川の次女によると、加工されたプリントを持たされ、一人で要塞司令部に行き、押印を受けて持って帰ったという。その後、小川が原板を加工し、プリントし依頼者へ渡していたとみられる。

被爆前の写真の分析は、原爆被災に関する記述を読み解くうえで助けになると考え一部を紹介する。



図7 小川虎彦撮影 三菱球場

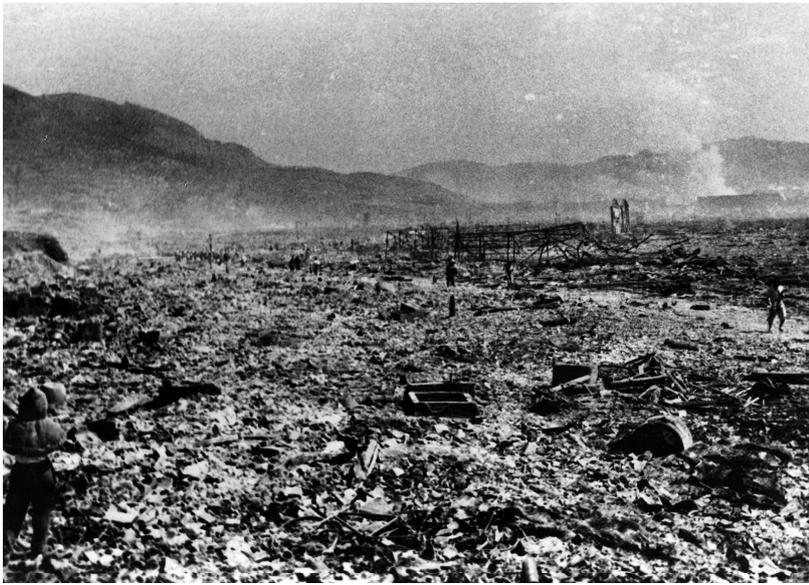


図8 山端庸介撮影とみられる写真
長崎原爆資料館蔵
(高畑陽子氏寄贈 2-02-00-00-0003)

図7は浜口町三菱球場で行われたラグビーの試合の状況を撮影したものである。裏には「検閲済 4. 4. 29 長崎要塞司令部」と丸印で押印されている。プリントには切り込みが入れられているが、この部分は山の稜線の部分である。要塞地帯法第七条で「何人ト雖要塞司令官ノ許可ヲ得ルニ非サレハ要塞地帯内水陸ノ形状ヲ測量、撮影、模写、録取スルコトヲ得ス」という条項があるが、小川の写真から、要塞地帯内の水陸の形状のうち防御に必要な情報が含まれている部分を削除することで、要塞司令官の許可を得ることができていたことがわかる。

図7の被写体となった浜口町の三菱球場の付近の被爆直後の写真が、図8である。図8は二〇二四年六月九日付、読売新聞で新たに確認された山端庸介の写真として紹介された写真である。中央に浜口町の三菱球場のスタンドが見え、その右には防火壁も見える。この防火壁は中野和典(二〇二二)⁽¹⁰⁾にて詳細が示されている、林京子『友よ』の記述における、「中田」の「うちが燃えてる」と発言した際に見ていたと推測される写真を思い出させる。「中田」が見たと考えられる写真は図8よりやや南で撮影されたものと推定されているが、図7・図8と組み合わせることで、背後にあった生活風景を想像するよすがとなりうるのではないだろうか。山端庸介の写真は、被爆するその瞬間まで存在した生活を感じ取れないほどの原爆の徹底的な破壊力を見せつけているが、小川が撮影した写真のように被爆前の姿を垣間見ること、原爆被災の破壊力をより一層深く学ぶことができる。また中野が示したように原爆文学の読み解きにおいて、表現の細部に宿る背景を把握する上で、写真が助けになる場合もある。被爆前、被爆後の写真の調査研究が原爆文学研究に貢献できる部分もあるのではなからうか。さて、小川が撮影した他の写真にも、被爆前の市民生活の一端を垣間見せるものがある。紙幅の関係上紹介できないが、昭和二年六月二八日検閲の長崎港におけるペーロン、昭和十三年七月二七日検閲の福田村大浦海岸での海水浴の記念写真、昭和十四年一月二三日検閲の稲佐小学校内での野球の試合の様子、昭和十五年一月一日検閲の長崎くんちにおける勝山町の傘鉾を中心とした集合写真など、当時の市民生活において写真が身近なものであったことを示唆するものが存在する。内容をみても、市民生

活にはそれなりに彩りある行事が営まれ、要塞地帯法に抵触しないやり方で写真を残し思い出を楽しむ市民の姿が想像される。もちろん、遠藤が指摘したとおり統制は存在しているが、「厳格な重圧的な管理統制」というほどであったのか、今後、実態的にさらに検討を加えていきたい。このことを通じ、原爆被爆前の市民生活の一端をあきらかにし、もって原爆被爆が奪い去ったものにより現実に即し具体的に提示する試みに繋げたい。

五 旧城山国民学校の展示をめぐる（試論）

再び、筆者の実務家としての面から、旧城山国民学校校舎の展示改修を題材として、資料の保存と活用について論を深めたい。



図9 旧城山国民学校校舎

長崎市立城山小学校（長崎市城山町二三―一）の敷地内に国指定史跡長崎原爆遺跡を構成する旧城山国民学校校舎が存在する。

城山小学校は一九二三年開校、現存している校舎は一九三七年に竣工した部分である。爆心地に最も近い国民学校であり、被爆校舎を擁し、長崎原爆を語る上で欠かせない場所の一つであると言っても過言ではない。『長崎原爆戦災誌』によると「原爆のとき、学校には、本館一階の校長室などに清水佐生校長以下職員二十九人、その子ども一人、庁務員三人、計三十三人がいた。このうち助かったのは、荒川秀男教頭ら四人（うち子ども一人）であった。ここには三菱兵器製作所の給与課が疎開し、二、三階を使用していた。この日の出勤者は、長崎経済専門学校、県立長崎高等女学校、市立商業学校、女子商業学校、瓊浦高等女学校の動員学徒四人を含む約一二〇人で、一部の者は交替で校庭の端にある防空壕の補強作業をしていた。被災の状況は、三階（六教室使用）の六六人は全滅、二階（五教室使用）の三六人は三一人が死亡し、五人が助かり、防空壕作業の一七人は六人が死亡、一人が助かったがうち二名は放射能障害の症状を示した。」⁽¹¹⁾という未曾有の被害があった場所で、当時児童は隣組学習であったことから地域で一四〇〇名あまりが亡くなったというが、現代においてもその詳細は解明されていない（村上美奈子（二〇二三）を参照されたい）⁽¹²⁾。原爆被害により児童数が著しく減少したため、廃校が検討されたが、地域の運動により休校となり、一九四八年に復校、その後被爆校舎を利用可能な部分は再利用しながら、学校を復興させる。一九八〇年以降、校舎の老朽化部分の解体と新校舎建築が進むが、地域の保存要望により現存部分の保存が決定し、一九

九九年には児童の発案に基づき、保存校舎を「城山小学校平和祈念館」として開館した。その後、二〇一三年には国登録記念物「長崎原爆遺跡（旧城山国民学校校舎）」となり、二〇一六年には長崎原爆遺跡が国史跡に指定され、現在に至っている。

長崎原爆遺跡は、史跡指定後に保存活用計画や整備基本計画を策定し、両計画に旧城山国民学校校舎の保存整備を盛り込んでいく。この計画に基づき、長崎市は令和二年度から旧城山国民学校校舎の耐震性能の調査を実施し、耐震性が不足していることが明らかになったことから、保存整備事業として基本設計と実施設計業務を行なっている。順調に設計が進めば、令和七年度以降に保存修理工事を行うことになり、それにあわせて内部の展示の見直しを検討している。

展示の見直しにあたり、令和五年度には展示基本計画を作成し、基本的な方向性や各フロアでの展示の大まかな内容を定め、それに即して展示内容の調査研究を実施している。本項では、調査により明らかになったことのうち二〇二四年時点で筆者が展示できないか個人的に温めている内容を記載する。なお、展示見直しに際し、展示内容の具体について未だ決定事項はなく、本項で記載した内容について展示が決まったわけではないことを申し添える。

まず、令和五年度に作成した展示基本計画のうち、重要な部分を記述する。まず展示の柱は「被爆した実物のリアリティを最大限活かし、校舎自体を魅せる（見せる）展示」である。史跡内建造物で展示をする意味を規定するもので、建物自体を主要な展示物とし、展示は史跡の価値を理解するための副次的なものという

位置付けである。そして、「学校・教育とのつながり、城山小学校内にあることの強みを活かした展示」、被爆校舎の歴史の伝え方として「創設から現在までの歴史は単なる建物業ではない。教師や児童たち、地域の方々が平和への願いを積み重ねてきた歩みであること、そうした思いの結晶としての被爆校舎であることを伝える。」とした。

展示内容の見直しにあたり、令和六年度は、旧城山国民学校に関する資料調査と資料提供の呼びかけ、原爆資料館蔵映像、画像資料の調査（史跡指定時の調査の延長線）、文献資料等の調査（記念誌、長崎の証言、原爆災害調査報告、『閃光の下』から）を実施しているところである。

本項では、旧城山国民学校の敷地内で実際に被爆した教職員について取り上げる。基本的な資料は卜部ほか「長崎市城山国民学校建築物内における災害調査」附記荒川秀男、と朝日ソノラマ編集部『閃光の下から』である。資料の性質について概略を記載する。卜部ほかの原書は『原爆災害調査報告集』⁽¹³⁾に所収の論文であり、これに荒川秀男（被爆当時の教頭）が伏字を補い、所見を書き加えたもので、長崎市立城山小学校編『平和』原爆被爆三〇周年祈念、一九七六年に収められている。『閃光の下から』は朝日ソノラマ編集部が、城山小学校の直接、もしくは間接の関係者一〇〇人以上から話を聞き、城山小学校の佐野勝次校長（当時）から資料類の提供を受け制作されたものであり、あとがきに掲載されている謝辞を見ても、錚々たる面々が協力したものであることがよくわかる。

筆者が着目したのは木下クニ子（教員）に関する記述である。

ト部ほか⁽¹⁴⁾の第二表には、「2/Ⅸ死亡、背、腰に大なる熱傷あり、熱傷死かもしれぬ」というものであり、同じ文献の荒川秀男が附記している内容⁽¹⁵⁾では、「木下先生も、校長室で被爆され、右側の窓からの爆風と、爆熱によつて、後頭部に骨が見える程のひどい硝子の破片による爆傷と、背と腰の右半身に広い熱傷をうけられました。其後、運動場西側の学校の防空壕で（荒川、村上、北村先生と四人一緒に）9〜10〜11日をすごしましたが、11日になつても救護の手もなく、水も吞まず、何も食べない状況でした。そこで仕方なく11日の昼頃、4名と一緒に防空壕を這うように脱出し、学校の裏門の横の救護所に行きました。先生は、その日の夕刻捜しにこられた姉さんに助けられて帰宅されましたが、後頭部の傷のため、あおむけに寝られず、うつ伏に寝たまま苦痛にうめき、悲痛にも15日に亡くなられたと聞きます」とある。

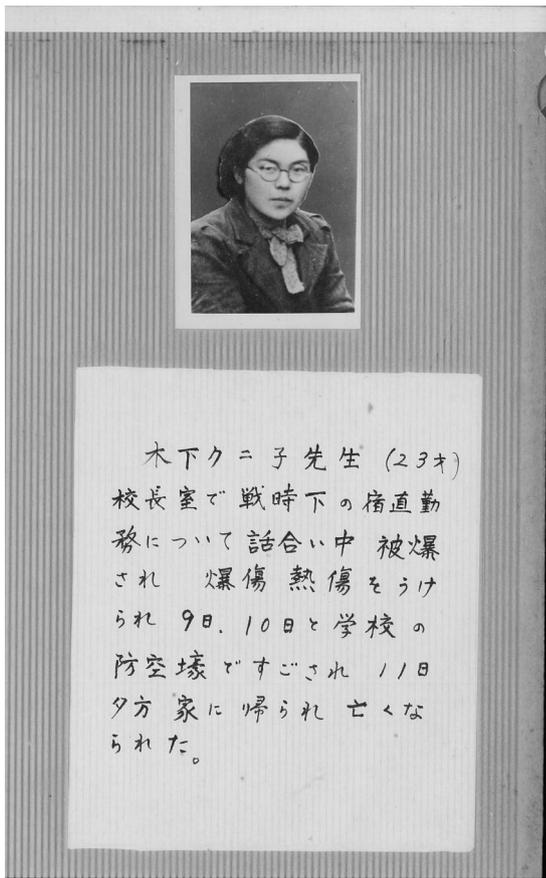


図10 木下クニ子先生

木下クニ子先生 (23才)
 校長室で戦時下の宿直勤務について話合中 被爆
 され 爆傷熱傷をうけ
 られ 9日、10日と学校の
 防空壕ですごされ 11日
 夕方家に帰られ 亡くな
 られた。

図10は、長崎市立城山小学校『原爆被災 城山国民学校』（城山小学校蔵）⁽¹⁶⁾に収録されている木下クニ子のページである。顔写真⁽¹⁷⁾は二〇二四年現在、旧城山国民学校校舎内で展示されているものと同一である。記述を読むと、ト部ほかの記載より、簡略なもので、死亡日の記載もない。読み方によつては、八月一日の夕方に家に帰り、同日亡くなったと読める。

このように、同一人物の被爆に関する記述であつても、記述の質、量及び内容について資料間で相違がある。関連資料を調査することで、城山国民学校の教職員の被爆後の情報をさらに明らかにし、最終的には、観覧者が自分に引き付けて、城山小学校における原爆被爆の状況や、一人ひとりの被害を考えることができる展示を作りたいと考えている。

まず基本的な資料である朝日ソノラマ『閃光の下で』⁽¹⁷⁾より、木下クニ子に関する記述をあげると以下のようになる。被爆直前について「荒川教頭は畳干しを手伝うつもりで運動場まで来たが、小河原シゲノから呼び止められ、相談があるということで、嶋村スミ子、木下クニ子とともに校長室へ引返した」。そこで、宿直勤務について協議をしているがその際、「若い嶋村、木下は「宿直は若い職員にまかせておいてほしい家族を守る仕事は、国を守ることに同じではないか」と反論する」⁽¹⁸⁾とあり、責任感の強い一面、及び当時の時局柄の自己の役割を意識した発言をしていたことが記録されている。被爆直後の状況については、「血だるまのような江頭親子が階段の下にうずくまっていると、荒川が顔に火傷を負つて、誰と見分けもつかない女性を二人、左右に抱えるようにして目の前の廊下を通り過ぎていった。」「この二人の女性

は木下クニ子と嶋村スミエであると考えられるが、確証はない。⁽¹⁹⁾その後、翌日の出来事として、体調不良で自宅で被爆した吉野レイ子が学校のことが気になり城山国民学校に来た際「校庭の防空壕をのぞくと、報国隊の学徒らの間に混って木下クニ子がいた。「吉野さんは休んでよかったね。私の顔は変になつたやろ」「木下先生はほかの人にくらべて、まだよかたい。ほかの人たちはもつとひどか」「水が飲みたい」「後から来るけんね」とやりとりがあったことが記録されている。そして、「十一日の昼ごろになつて、荒川は壕を出ることを決意した。このままでは本当に死んでしまうような気がしてきたからである。村上、木下、北村の三人は、「動きたくない」といいはつたが、なだめすかしてようやく連れ出し、現在城山第二公園になつているところにあつた救護所へ行った」との記述がある。この後の木下クニ子の足取りは記載されていない。以上のことから、従来の木下クニ子に関する被爆状況の記述は荒川秀男の体験に基づくものであり、二人が別れた一日以降記述が手薄なのは、これに起因するものと思われる。また、荒川秀男自身が被爆により重傷を負い、長期の療養を要し、一期は生死の境をさまようほどであつたため、多少の証言の異同は致し方ないものと考えられる。

調査が進展したのは、秋月辰一郎『長崎原爆記』の以下の文章を注目してからである。「木下家では、大きな商店も住宅も、すべて壊れていた。その倒壊した家の柱や梁の間に、板張りがわずかに残って、木下伊勢松さんが頭部負傷で寝ていた。(中略)木下さんは浦上教会の宿老である。地主であり、商売も繁盛していた、運命の急変に気力を失つたのか、傷の痛みに衰えたのか。い

や、そうではなかつた。彼は二人の子供の消息安否を心配しているのである。兄の方は浦上第一病院にいて全身火傷で瀕死の苦悶中、娘さんは城山小学校の教師であるが、まだ行方不明である。⁽²¹⁾城山国民学校に木下姓の女性教師は、木下クニ子しかいない。さらに記述を追うと、「木下家の娘さんで城山小学校の教師をつとめていた人が、ガラス創を背中にかけて氣息えんえん、泥まみれになつて帰つてきた。被爆後三日目のことである。私は背中を診た。背中一面にガラス片が無数につき刺さつていた。一センチ直径、二センチ直径の三角、四角のガラス片が五十個、六十個——数えることができない。突き刺さるということは、ガラス片の鋭角が皮膚を通し、筋肉を貫いて刺さつていることである。ピンセットでガラス片を摘む。引き抜こうとしたが抜けない。力いっぱい引っ張つて、かろうじて一個のガラス片が取れる。それほど、ガラス片は筋肉の中に食い入っている。私はこんなに深く筋肉の中に食い入っている異物創はこれまで見たことがなかつた。(中略)彼女は、痛みと疲れと衰弱で「もうやめて下さい」という。十個も抜いたろうか。残りはまだ無数、背中一面、ガラスである。⁽²²⁾木下さんの娘さんの背中には、ガラス片が螺鈿細工⁽²³⁾の貝殻をはめ込んだようにめりこんでいる。百個以上であろう。筋肉深く入り込んで、もう三日間処置するが、摘出していないものが多い。このガラス創も、創面の肉芽の出血が少なく、奇妙にひからびてきた。患者も大声をあげる元気もなくなった」。これ以降、秋月は木下クニ子に関して述べていない。

このように、直接城山国民学校に関連した文献として認識されていない資料を通じて、学校に残されている資料以上のことは明

らかになった。しかし木下ク二子の人柄についてわかった部分は少なく、展示を作る実務者としてはこの内容では調査成果が乏しいと言わざるを得ない。調査を継続して展示に繋げられるか、どの時点かで見切りをつけることも視野に入れておく必要がある。ここには引用していないが、秋月は木下家全体について記述しており、木下ク二子の八月一日以降の様子だけでなく、家族の背景や生業、縁戚、信仰など多岐にわたり記載されている。これら进行分析していくことは今後の課題となる。

本項の冒頭で述べたとおり、城山国民学校は長崎原爆を語る上で欠かせない場所であるが、その場所を語り継ぐ上で欠かせないキーパーソンは「荒川秀男」である。荒川は城山国民学校で生き残った四人の教職員のうち最上席であり、昭和二一年に城山国民学校が休校になった際に異動したものの、昭和三二年から城山小学校に校長として勤務し、のちに慰霊会会長としても尽力した。そして、自らの体験をもとに被爆死した教職員の被爆状況の基礎資料をまとめた点でも残した足跡は大きい。地元との関わりが深いほど、尊敬を集めている荒川秀男の業績に批判的検討を加えるのは憚られる部分がある。とはいえ荒川秀男が「昭和二十年の六月から、城山小学校の教頭として勤務していた」⁽²⁴⁾と書き残していること、同月から隣組学習を開始し、児童は学校に登校しておらず、教員は地域に出向いて児童の勉強を指導していたことを考えると、荒川が直接城山国民学校の児童と接した時間や教職員と接した時間は限られていた。荒川秀男が残した資料の重要性を認めつつ、それ以外の資料から多角的に検討し、批判し、新たな知見を加えていくことで、城山国民学校において生じた惨事を少し

でも明らかにすることができれば、荒川秀男の遺志に沿えるのではないかと考えている。

六 調査検討に役に立つツール

長崎市が原爆被爆に関する記述をする際に、底本として用いるものを紹介しておきたい。

『長崎原爆戦災誌』第一巻（総説編）長崎国際文化会館、一九七七年

『長崎原爆戦災誌』第二巻（地域編）長崎国際文化会館、一九七九年

『長崎原爆戦災誌』第三巻（続・地域編 終戦前後編）長崎国際文化会館、一九八五年

『長崎原爆戦災誌』第四巻（学術編）長崎国際文化会館、一九八四年

『長崎原爆戦災誌』第五巻（資料編）長崎国際文化会館、一九八三年

『長崎原爆戦災誌』第一巻（総説編）改訂版、長崎市、二〇〇六年

『原爆被災復元調査事業報告書』長崎市長崎国際文化会館原爆資料課、一九七五年

『碑は訴える』長崎市、一九八六年

『米国戦略爆撃調査団報告書』（翻訳）長崎国際文化会館、一九九六年

『被爆建造物等の記録』長崎市、一九九六年

長崎市刊行物は学術的なレベルにはなく、伝聞の集成であることから資料とも言い難い面もあるが、先行研究が乏しい場合や関連資料や視点の糸口が見出せない場合に有用である。また、公開されている情報で被爆体験を読み解く上で役に立つものをいくつか紹介しておきたい。

地理院地図（距離の計測、地形の断面作成など）

長崎港の変遷（長崎経済同友会制作）

今昔マップ on the web⁽²⁵⁾

このような資料は筆者が実務に際して、被爆資料、原爆遺跡の調査、被爆者の体験の聞き取りなど、さまざまな場面で利用しているが、研究活動に際しても有用なものもあると考えている。特に、調査研究にあたり被爆者の体験を聞く際には、このような基礎資料や公開されている情報に十分精通しておく、より深い調査研究につながると考える。

七 むすびに

長崎原爆資料館の資料は多くの人と関わりのなかで保存活用されてきた。遺品にはそれぞれの元所有者がおられ、その遺族が大切に守ってきた歴史を受け継いでいる。写真は被爆者の手によって調査研究の手法がみだされ、それが被爆体験のない世代に受け継がれている。原爆遺跡の調査研究は、遺跡を守ってきた人々の思いを受け取ることが原点にあり、遺跡となる前の市民生活に思いを馳せることが重要である。文字にすると当り前のことを書いているに過ぎないが、見過ごされがちな部分でもある。原爆資

料から情報を読み取るだけでなく、そこにあった一人一人の生活に迫っていくこと、これが原爆資料館の資料の保存と活用の目的であり、これは原爆という分野で実務、研究に携わる全ての人々が原点に持つべきものであることを改めて記述し筆を擱く。

謝辞

本稿は、二〇二四年一〇月二〇日に長崎原爆資料館で行われた原爆文学研究会にて報告した内容を加筆修正したものである。

貴重な報告の機会を与えてくださった福岡大学人文学部の中野和典教授に記してお礼申し上げます。

本稿の内容の一部は JSPS 科研費 JP21K12601 の助成を受けたものである。

注

- 1 <https://city-nagasaki-a-bomb-museum-db.jp/>
- 2 [https://artsandculture.google.com/partner/nagasaki-atomic-bomb-museum?](https://artsandculture.google.com/partner/nagasaki-atomic-bomb-museum?hl=ja)
hl=ja
- 3 奥野正太郎「米国立公文書館収集資料からみるナガサキ」『平和文化研究』第三八集、長崎総合科学大学長崎平和文化研究所、二〇一八年
- 4 本来、氏もしくは敬称略が文中表現として適切であるが、写真資料のみならず、被爆前の日常生活や地域の営み、原爆被害に関する知識や視点、思考など大きな財産を与えてくださった深堀好敏さんへの敬愛をこめて、以後も「さん」をつけて呼称する。
- 5 ソ連軍が撮影した長崎の原爆被害の状況（一九四五年九月撮影と

- みられる)には、明瞭に現地ガイドが映り込んでいる
- 6 長崎市編さん『長崎原爆戦災誌』第二巻地域編 長崎国際文化会館、一九七九年、九〇三ページ
 - 7 奥野正太郎「長崎要塞における写真撮影の状況」小川虎彦写真を軸として」『平和文化研究』第三八集、長崎総合科学大学長崎平和文化研究所、二〇二三年
 - 8 岡林隆敏「古写真に見る長崎外国人居留地建設と近代都市形成」岡林隆敏、林一馬『長崎古写真集——居留地編——』長崎市教育委員会編、一九九五年
 - 9 遠藤芳信「要塞地帯法の成立と治安体制（Ⅰ）——一八九九年要塞地帯法の成立過程を中心に——」『北海道教育大学紀要』第五一卷第一号、二〇〇〇年
 - 10 中野和典「教科書と「原爆文学」Ⅱ——林京子「友よ」を中心に——」『原爆文学研究』第二〇号、二〇二二年
 - 11 長崎原爆資料館編集『長崎原爆戦災誌』第一巻総説編改訂版 長崎市、二〇〇六年
 - 12 村上美奈子「城山小学校の殉難児童を捜して」『原爆文学研究』第一号、二〇二三年
 - 13 日本学術会議原子爆弾災害調査報告書刊行委員会編『原子爆弾災害調査報告集』第一分冊、一九五三年、四八六ページ、卜部美代志、大橋茂、上田秀男、袴田三郎、二階堂惣四郎「原子爆弾災害調査（2）長崎市城山国民学校建築物ないにおける災害調査」
 - 14 卜部ほか七ページ、長崎市立城山小学校原爆殉難者慰霊会発行「平和」被爆七十周年記念誌』二〇一八年所収
 - 15 卜部ほか一五ページ、前掲書
 - 16 未刊行
 - 17 朝日ソノラマ編集部編『閃光の下から 昭和二十年長崎城山国民学校の記録』一九七〇年、二三ページ
 - 18 朝日ソノラマ編集部編『閃光の下から 昭和二十年長崎城山国民学校の記録』一九七〇年、二三ページ
 - 19 朝日ソノラマ編集部編『閃光の下から 昭和二十年長崎城山国民学校の記録』一九七〇年、四一ページ
 - 20 朝日ソノラマ編集部編『閃光の下から 昭和二十年長崎城山国民学校の記録』一九七〇年、六二ページ
 - 21 秋月辰一郎『長崎原爆記』株式会社弘文堂、一九六六年、三九ページ
 - 22 秋月辰一郎『長崎原爆記』株式会社弘文堂、一九六六年、五五ページ
 - 23 秋月辰一郎『長崎原爆記』株式会社弘文堂、一九六六年、七二ページ
 - 24 「思い出」『創立四十周年記念誌』長崎市立城山小学校、一九六三年
 - 25 時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」(C)谷 謙二
<https://ktgis.net/kinapw/> (最終閲覧日二〇二五年一月二〇日)